



14時 文化庁同時発表  
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年3月17日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
文化伝承課	伝統文化係	鷺見	内線 3145 直通 058-272-8754 FAX 058-278-2824

## 「ふるさと文化財の森」の新規設定について

文化庁では、国宝や重要文化財などの文化財建造物を修理し、後世に伝えていくため、木材や檜皮、茅、漆などの資材の確保と、これに関する技能者を育成することを目的として、「ふるさと文化財の森」を設定しています。

このたび、県内で新たに2か所が「ふるさと文化財の森」に設定されるとともに、設定書交付式が下記のとおり行われますのでお知らせします。

なお、県内では関市の日竜峰寺境内林【檜皮】がすでに設定されており、今回と合わせて合計3か所になります。

### 記

#### 1 今回の新たな設定地（県内のみ）

材種	名称	所在地	所有者	範囲
檜皮	とうこうじけいだいりん 東光寺境内林	山県市	宗教法人東光寺	4.3ha
茅 (ススキ・カリヤス)	しらかわごうかやば 白川郷茅場	大野郡白川村	白川村 個人（1名）	5.7ha

#### 2 設定書交付式

日時 令和8年3月24日（火） 14:30～15:00

場所 文化庁京都庁舎 1階 文化情報発信室

（京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85-4）

出席者 東光寺 彦坂 裕貴 氏  
白川村教育長 宮丸 和之 氏

交付者 文化庁長官 都倉 俊一 氏

内容 ①設定書の手交

②記念撮影

### 3 設定書交付式の取材について

- ・設定書交付式の取材には、文化庁へ事前の取材登録が必要です。3月23日（月）14時までに、下記のURLまたは二次元コードから事前に取材登録していただくようお願いいたします。事前の取材登録がない場合は、入構できない場合があります。

事前の取材登録URL：<https://forms.office.com/r/pDumxaRvMy>



- ・当日の取材にあたっては、記者証、自社腕章を必ずお持ちいただき、14時20分までに、文化庁京都庁舎受付にお越しください。

#### 【「ふるさと文化財の森」の概要】

国宝や重要文化財などの文化財建造物を修理し、後世に伝えていくためには、木材や檜皮、茅、漆などの資材の確保と、これに関する技能者を育成することが必要です。

このため、文化庁では、文化財建造物の修理に必要な資材のモデル供給林及び研修林となる「ふるさと文化財の森」を設定しています。また、この「ふるさと文化財の森」は、修理用資材を通じて文化財保護への理解を深めることも目的としています。